

令和5年5月16日

垂井町クリーンセンターほか3施設で使用する電力調達（長期継続契約）に関する 質問と回答

垂井町役場 総務課

垂井町クリーンセンターほか3施設で使用する電力調達（長期継続契約）に関する質問について、次のとおり回答します。

No.	質 問	回 答
1	自治体別業者管理番号というのは、垂井町役場様の入札参加資格の名簿に登記される際の番号という認識でよろしいでしょうか。 差支えなければ弊社の管理番号を頂戴できますか。	よろしいです。 管理番号はメールにて個別に返信させていただきます。
2	業務履行実績調書には何か根拠となる書類の提出は必要となりますか。あればご教示ください。	根拠資料の提出は不要です。
3	現在ご契約中の小売電気事業者をご教示いただけますか。	現在、垂井町クリーンセンターほか3施設は岐阜電力株式会社と契約中です。
4	電力供給業務に係る契約書の様式や案などございましたらいただく事は可能でしょうか。	契約書は原則、受注者にて作成をお願いします。
5	入札書等について、入札書と施設別年間想定電気料金総括表に割り印は必要でしょうか。	不要です。
6	入札書と施設別年間想定電気料金総括表を封入する封筒について、何か指定の様式などはございますか。あればご教示ください。	指定の様式はありません。任意様式でご提出ください。
7	契約期間中に工事や使用頻度の関係で、大きく電気の使用量などが変わる可能性のある施設などございましたらご教示いただけますか。	現在工事により電気使用量が大きく変わる予定の施設はありません。使用頻度による増減は【別紙3】を参照してください。
8	各施設の現在の電力供給会社を教えてください。併せて現在の(施設毎の)計量日を教えてください。	現在、垂井町クリーンセンターほか3施設は岐阜電力株式会社と契約中です。
9	各施設について、自動検針装置はついて 있습니까。	ついております。
10	各施設について、自家発補給電力の契約はありますか。また、ある場合は契約電力(kw)、使用予定期間を教えてください。	自家発補給電力の契約はありません。

No.	質 問	回 答
11	入札書に記載する日付は作成日でよい か。	よろしいです。
12	入札額の算定時の力率について、力率 100%で算定してよろしいでしょ うか（力率割引を考慮する）	よろしいです。
13	弊社は環境配慮の観点より、紙請求書 については廃止、電子化へ移行して おります。 お客さまにはお客さま専用Webペー ジにて請求書を確認頂くことになり ますが、問題ありませんでしょうか。 （Webからダウンロード可能）	代表者の記名及び使用印鑑届の印鑑が押印 （電子印可）された請求書であれば、問題あ りません。
14	ご請求について、弊社では供給施設内 にご入居されている企業様に対して個 別に請求書を発行する事が出来ませ ん。ご了承いただけますでしょうか？	よろしいです。
15	弊社の請求書は、原則、翌月10日迄に Webサイト上で開示、請求書受領後30日 以内（翌々月15日迄）に振込となり ます。なお年度末でも同様の対応と なりますが、ご了承いただけますか。 ※分散検針の施設（検針日が1日以外） につきましても通常月と同様の対応 になりますので、ご注意ください。 例 5日検針日 3月使用分 2/5～3/4 までの請求書→翌月4/10頃にwebサイ トへ掲載 3月使用分 3/5～4/4ま での請求書→翌々月5/10頃にwebサイ トへ掲載 電子化以降、紙での請求書原本の到着 はございません。	よろしいです。
16	施設において建築・増築にかかる移転 はございますか。また、供給開始後期 間中に引き込み位置の移設・変更等、 工事や設備工事（設置・撤去を含む） のご予定はありますでしょうか。 また、契約開始後に発生しました工事 用体に関しましては工事予定日2か月前 までに弊社と協議を行っていただく ことをご了承いただけますでしょうか。 ※契約開始直後：直近6か月前後（23年 4月供給開始の場合⇒対象：22年10月～ 23年6月）	移転の予定はありませんが、契約開始後工 事が発生した場合、事前に協議するこ とは可能です。

No.	質 問	回 答
17	開札結果について公開方法・範囲を教えてくださいませんか。 あるいは開札結果を開札日(あるいは翌日)に電話かメール等でご連絡をいただくことは可能でしょうか。	開札結果は落札決定日までに町ホームページにて公表します。 なお、落札候補者には開札日に電話等にてご連絡いたします。
18	応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の料金改定および約款などの変更があった場合には応札額について協議を行う事は可能でしょうか？	契約締結後、協議に応じます。
19	入札の仕様書および契約書にて当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式を適用されている方が対象の質問となりますが、応札から供給開始までの間に当該エリアを管轄する電力会社の燃料費調整単価算出式が変更され、当該変更に伴い従量料金の変更または他の項目が新たに設けられる場合、応札額の変更協議に応じていただくことができますでしょうか。	契約締結後、協議に応じます。
20	電気利用者の利益保護の観点及び入札金額の算出を行うため、応札させていただく各施設の直近1年分の30分値のご提供をお願いしております。 現小売業者より「直近1年間の30分データ」をエクセルデータにてご提供いただくことは可能でしょうか。	落札後、データの提供依頼があれば把握できる範囲で提供します。
21	落札時、電力切替手続きにおいて、必要な情報を確認したく、最新請求書1ヶ月分の写しをご提出いただくことは可能ですか。	可能です。